

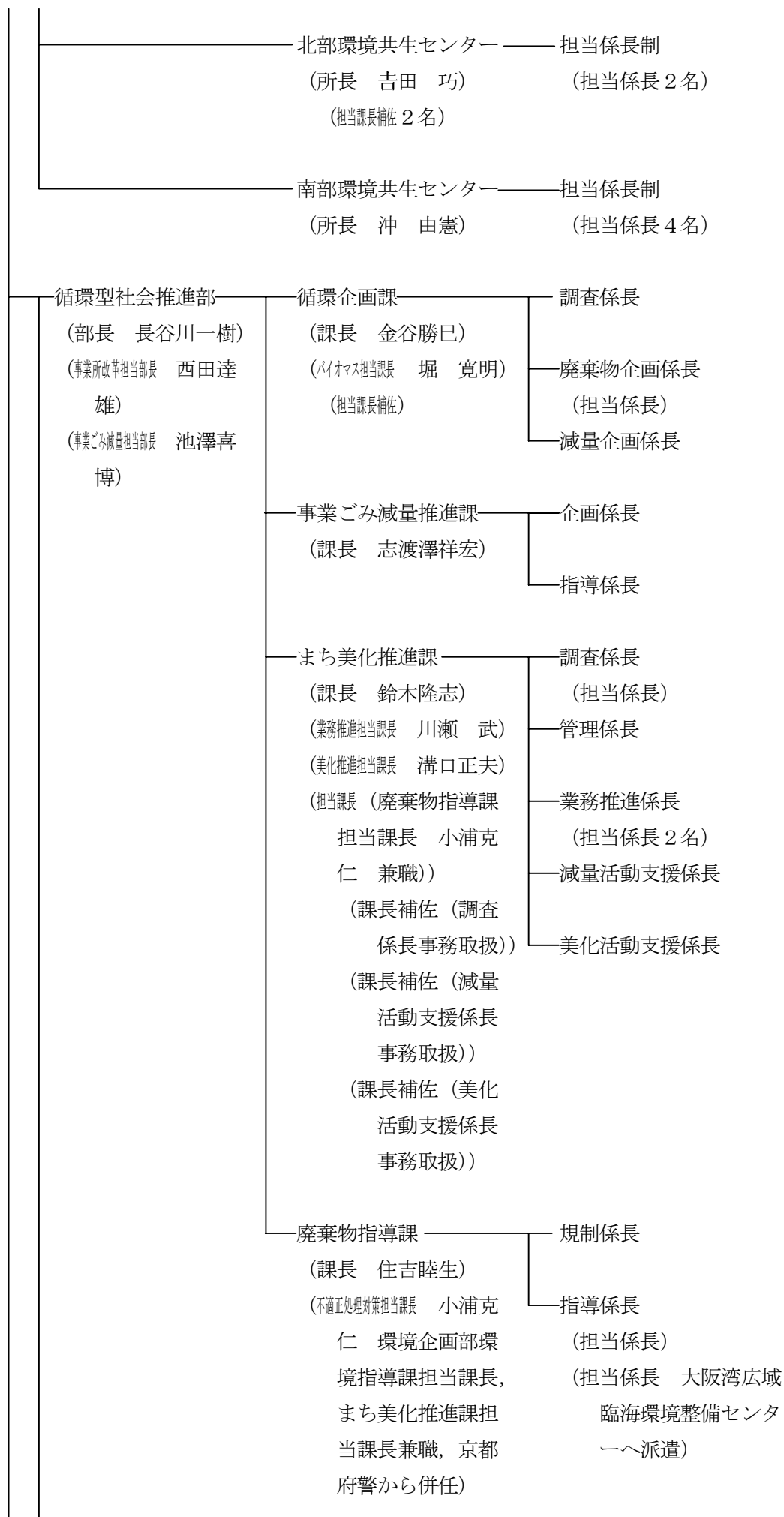
第 1 組織・人員・機材等

第1 組織・人員・機材等

1 組織・人員

(1) 機構





(課長補佐 (指導係
長事務取扱))
(担当課長補佐 2 名)

北部まち美化事務所
(所長 笹村秀一)
(次長 川妻聖枝)
(所長補佐 (業務係
長事務取扱))

管理係長
業務係長
(担当係長)
北環境拠点係長
上京環境拠点係長

左京まち美化事務所
(所長 浅野幸一)
(次長 田代雅昭)

管理係長
業務係長
(担当係長)
環境拠点係長

中京まち美化事務所
(所長 田村 茂)

副所長
環境拠点係長

東山まち美化事務所
(所長 井尻圭一)

副所長
環境拠点係長

山科まち美化事務所
(所長 安藤重樹)
(次長 南川 貢)

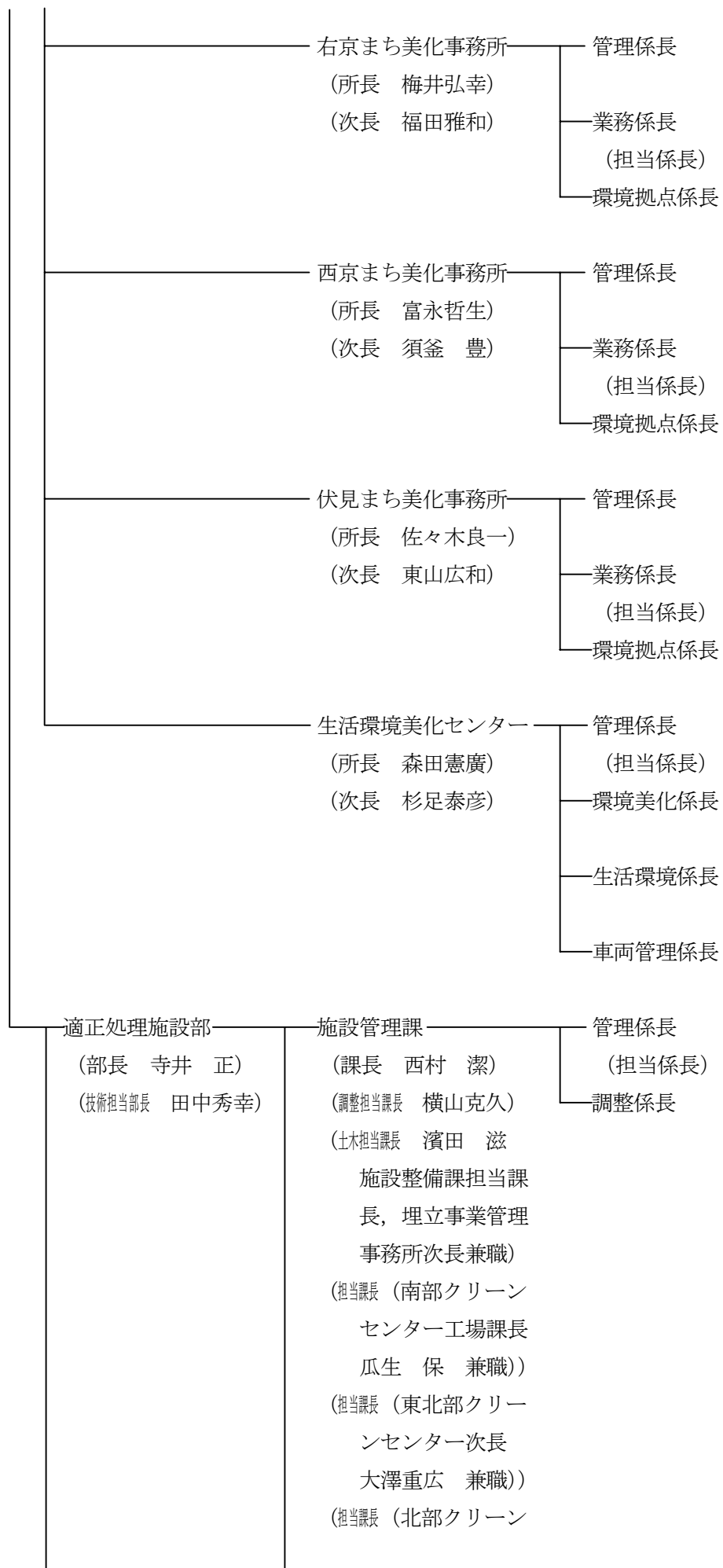
管理係長
業務係長
(担当係長)
環境拠点係長

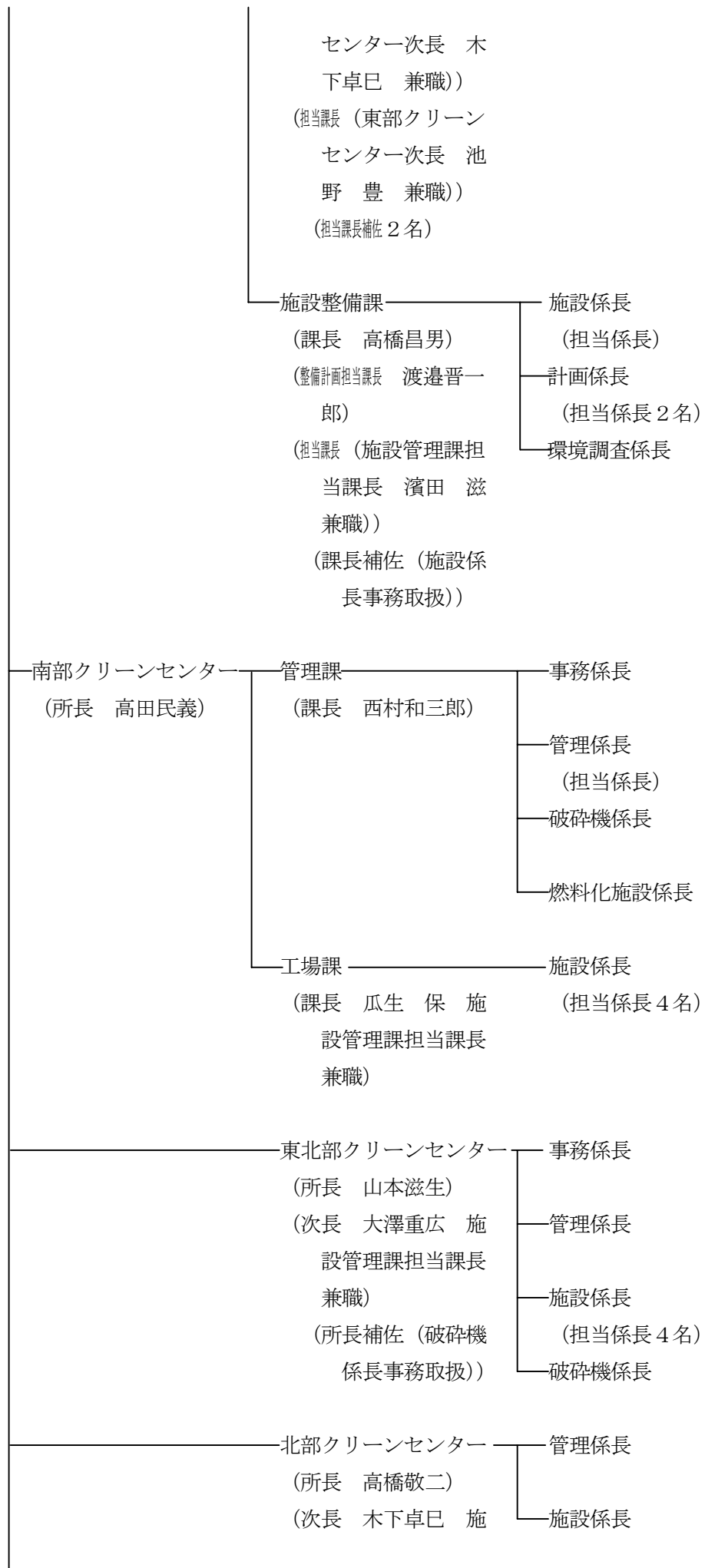
下京まち美化事務所
(所長 久世俊男)

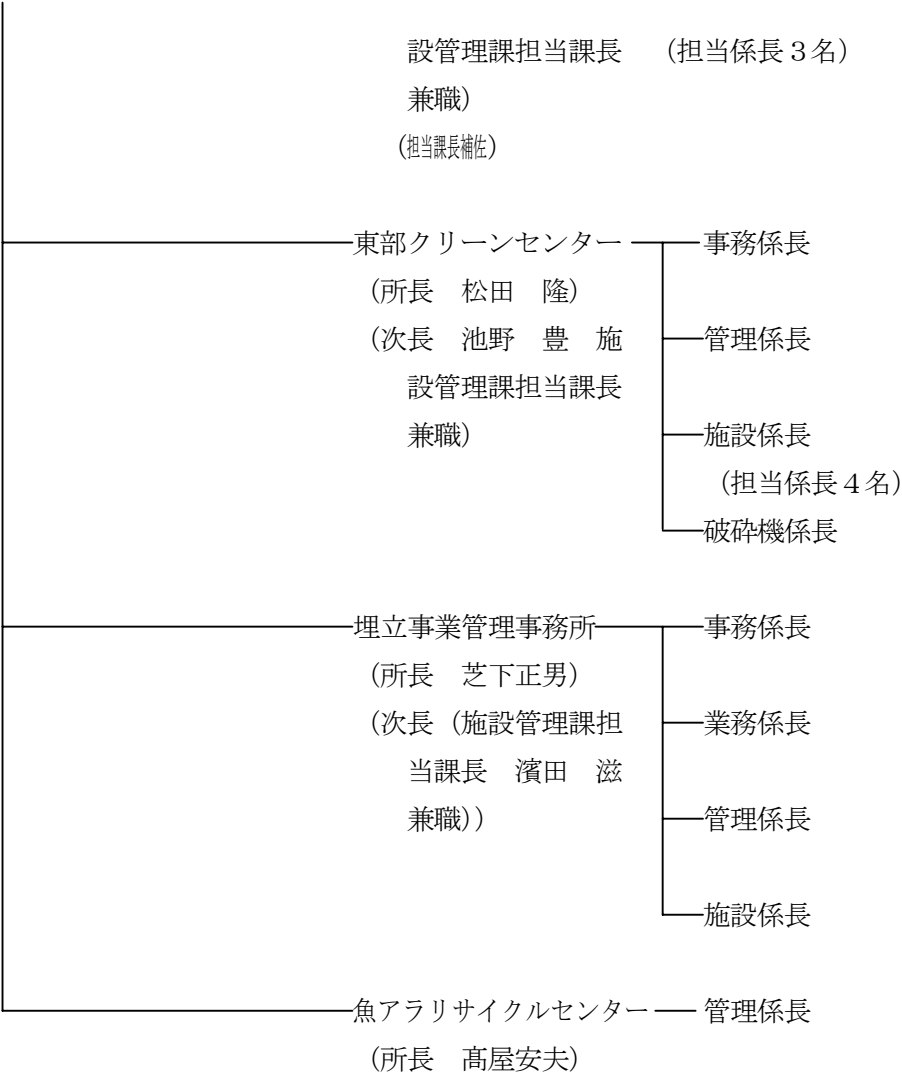
副所長
環境拠点係長

南まち美化事務所
(所長 澤村憲治)
(次長 小谷きぬえ)

管理係長
業務係長
(担当係長)
環境拠点係長







(2) 事務分掌

地球温暖化対策室

- (1) 地球温暖化対策の企画及び調査に関する事務（企画調査担当課長）
地球温暖化対策に関する調査，研究，企画及び調整に関する事務を行う。
- (2) 地球温暖化対策の推進に関する事務（計画推進担当課長，低炭素型まちづくり担当課長，DO YOU KYOTO? プロジェクト推進担当課長）
地球温暖化対策計画の推進並びに地球温暖化対策推進委員会，地球温暖化対策推進本部に関する事務及び環境保全活動センターの運営に関する事務を行う。
- (3) 地球温暖化の防止に関する国際的・国内的連携に関する事務（企画調査担当課長，DO YOU KYOTO? プロジェクト推進担当課長）
地球温暖化防止に関する国際的，国内的な連携に関する事務を行う。

環境企画部

1 環境総務課

- (1) 庶務に関する事務（庶務係長）
局の庶務，連絡調整，市会及び環境事業協会に関する事務を行う。
- (2) 労務に関する事務（人材育成担当課長，労務係長）
局内職員の人事労務管理，安全衛生，研修及び人材育成に関する事務を行う。
- (3) 計理に関する事務（計理係長）
局の予算，決算の調製及び予算の執行管理に関する事務を行う。
- (4) 計画調整に関する事務（計画調整担当課長，調査係長）
局の所管する事業の調査，研究，連絡及び調整に関する事務のほか，環境基本計画の進行政管理，環境審議会に関する事務等を行う。

2 環境管理課

- (1) 環境管理に関する事務（環境管理係長）
課の庶務及び計理のほか，環境保全に関する意識の啓発及び事業活動に伴う環境への負荷を低減させるための環境管理の促進に関する事務を行う。
- (2) 交通環境対策に関する事務（交通環境対策係長）
自動車その他輸送機関による公害の防止対策に関する調査，研究及び企画に関する事務を行う。
- (3) 環境影響評価に関する事務（環境評価係長）
環境影響評価に係る審査及び制度の運用のほか，環境影響評価審査会，環境保全資金の融資，環境の保全に関する調査，研究等に関する事務を行う。

3 環境指導課

- (1) 環境の調査に関する事務（環境調査係長）
課の庶務及び計理のほか、環境共生センターに関する事務、大気、騒音、振動等に係る法令等に基づく環境の調査を行う。
- (2) 公害の発生源対策に関する事務（環境規制係長）
大気、水質、騒音、振動、悪臭等に係る法令等に基づく届出の審査及び許可、工場等の監視・指導並びに公害防止の事前相談等に関する事務の統括のほか、浄化槽の設置整備事業及び監視・指導等に関する事務を行う。
- (3) 環境の安全に関する事務（環境安全係長）
P R T R法に関する事務のほか、ダイオキシン類、特定粉じん排出等作業、特定建設作業に係る法令等に基づく届出の審査及び監視・指導並びにダイオキシン類、水質、土壌、地盤沈下に係る法令等に基づく調査並びに有害化学物質、未規制物質による環境汚染に関する事務を行う。

4 環境共生センター（北部、南部）

- (1) 公害の発生源対策に関する事務
センターの庶務のほか、大気、騒音、振動等に係る法令等に基づく届出等に関する事務、公害苦情の処理、公害防止の事前相談に関する事務等を行う。
- (2) 事業ごみ排出事業者等への指導に関する事務
一般廃棄物を生じる事業者等に対する指導及び監督に関する事務を行う。
- (3) 事業者への意識啓発に関する事務
事業者による地球温暖化防止のための活動の促進、環境の保全及び循環型社会の形成に関する意識の啓発に関する事務を行う。

循環型社会推進部

1 循環企画課

- (1) 管理に関する事務（調査係長）
部及び課の庶務及び計理並びに部内の連絡調整に関する事務を行う。また、循環型社会の形成に関する意識の啓発を行う。
- (2) 廃棄物の処理等に関する企画調査事務（バイオマス担当課長、廃棄物企画係長）
廃棄物の処理等に関する調査、研究、企画及び廃棄物減量等推進審議会並びにごみの減量化及び再資源化の推進に関する事務を行う。
- (3) バイオマスの利活用に関する事務（バイオマス担当課長、廃棄物企画係長）
バイオマスの利活用及びバイオディーゼル燃料に係る調査及び技術的研究に関する事務を行う。
- (4) 廃棄物の減量推進に関する事務（減量企画係長）
循環型社会の形成及びごみの減量化並びに再資源化の企画及び調整に関する事務を行う。

2 事業ごみ減量推進課

(1) 企画調整に関する事務（企画係長）

事業系廃棄物の減量化の企画及び調整に関する事務を行う。

(2) 指導に関する事務（指導係長）

一般廃棄物を生じる事業者等に対する指導及び監督に関する事務の統括を行う。

3 まち美化推進課

(1) 管理に関する事務（調査係長，管理係長）

課の庶務，計理，各まち美化事務所，生活環境美化センターの管理のほか，一般廃棄物処理手数料に関する事務，有料指定袋に関する事務，事業所の業務改革に関する事務並びに循環型社会の形成及びまちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 収集計画に関する事務（業務推進担当課長，業務推進係長）

一般廃棄物の収集に係る実施計画の立案，作業管理及び委託に関する事務を行うほか，公衆便所，移動便所の管理事務，浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集，運搬，処分を業とするものに限る。）の許可，指導及び監督に関する事務を行う。

(3) 廃棄物の減量推進に関する事務（業務推進担当課長，減量活動支援係長）

循環型社会の形成，ごみの減量化及び再資源化の推進に関する事務を行う。

(4) 美化推進に関する事務（美化推進担当課長，美化活動支援係長）

まちの美化に関する意識の啓発，まちの美化の推進に関する事務のほか，一般廃棄物の不法投棄の監視及び取締りに関する事務の統括並びにその防止のための啓発に関する事務を行う。

4 廃棄物指導課

(1) 廃棄物処理に関する規制事務（不適正処理対策担当課長，規制係長）

課の庶務及び計理のほか，産業廃棄物処理業，一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集，運搬，処分を業とするものを除く。），使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく登録・許可事務，産業廃棄物の不法投棄の監視及び取締りに関する事務を行う。

(2) 産業廃棄物処理対策及び廃棄物処理施設設置に関する事務（指導係長）

産業廃棄物の排出事業者に対する指導及び監督並びに廃棄物処理施設の許可，認可，届出，指導及び監督並びに使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく業者指導，監督，産業廃棄物の処理対策に関する事務を行う。

5 まち美化事務所（北部，左京，中京，東山，山科，下京，南，右京，西京，伏見）

(1) 管理及び意識啓発に関する事務（管理係長，環境拠点係長）

事務所の庶務及び計理並びに各種団体との連絡調整のほか，環境の保全，循環型社会の形成及びまちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 収集運搬に関する事務（業務係長）

所管区域内の燃やすごみの週2回定曜日収集等を実施するとともに，一般廃棄物の不法投棄，不適正排出の監視，取締り及び収集，運搬を行う。また，ごみ収集車の配車及び管理を行う。

6 生活環境美化センター

(1) 管理に関する事務（管理係長）

センターの庶務及び粗大ごみ処理手数料，ふん尿処理手数料の徴収に関する事務のほか，まちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 環境美化に関する事務（環境美化係長）

粗大ごみ，犬，猫等の死体の収集運搬及びふん尿を除く不法投棄廃棄物の収集，運搬並びにこれらに係る連絡，調整を行う。

(3) ふん尿の収集及び処分に関する事務（生活環境係長）

ふん尿の収集運搬及び収集運搬に係る受託者の指導，監督に関する事務並びにふん尿の処分に係る事務を行うとともに，移動便所の管理を行う。

(4) 車両整備に関する事務（車両管理係長）

清掃事業用自動車等の整備及び修理を行う。

適正処理施設部

1 施設管理課

(1) 管理に関する事務（管理係長）

部の庶務及び計理に関する事務の統括，部内の連絡調整，部の環境施設整備計画の進行管理，クリーンセンター，埋立事業管理事務所，魚アラリサイクルセンター及び再資源化施設の管理に関する事務を行う。

(2) 地元調整，用地買収等に関する事務（調整担当課長，調整係長）

環境施設整備事業に係る地元調整，局の事業に係る用地取得等に関する事務を行う。

(3) 環境施設の土木整備計画等に関する事務（土木担当課長）

環境施設の土木整備計画及び埋立処分地の整備計画に関する事務，環境施設の建設，維持修繕に係る土木工事を行う。

2 施設整備課

(1) クリーンセンター等の整備に関する事務（施設係長）

クリーンセンター，埋立処分地，魚アラリサイクルセンター，再資源化施設の電気，機械及び付帯設備の維持修繕，一般廃棄物の処理に係る実施計画の立案並びに焼却残灰の運搬計画に関する事務を行う。

(2) 環境調査に関する事務（環境調査係長）

環境施設整備事業に係る環境影響評価及び一般廃棄物処理施設に係る公害防止等の調査を行う。

(3) 環境施設整備事業に関する事務（整備計画担当課長，計画係長）

環境施設の整備計画，建設，維持修繕及び廃棄物処理に係る調査，研究に関する事務を行う。

3 クリーンセンター（南部，東北部，北部，東部）

(1) 管理に関する事務（事務係長）

クリーンセンターの庶務，計理及び労務管理のほか，持込ごみ処理手数料の調定及び収納に関する事務を行う。

(2) 構内の管理に関する業務（管理係長）

クリーンセンター及び周辺環境の安全に関する業務を行うほか，持込ごみの受付，検査，指導及び持込ごみ処理手数料の徴収を行う。

(3) ごみ焼却施設の運営に関する業務（施設係長）

まち美化事務所等から搬入されるごみの焼却及び焼却炉とこれに付随する施設の管理運営のほか，クリーンセンターの発電施設の管理を行う。

(4) 粗大ごみ破砕施設の運営に関する業務（破砕機係長）

粗大ごみの破砕及び破砕機とこれに付随する施設の管理運営並びに持込ごみの検査，指導を行う。

(5) 廃食用油燃料化施設の運営に関する業務（燃料化施設係長）

廃食用油の燃料化及び燃料化施設の管理運営を行う。

4 埋立事業管理事務所

(1) 管理に関する事務（事務係長）

事務所の庶務及び計理に関する事務を行う。

(2) 埋立処分に関する業務（業務係長）

焼却残灰の埋立て及び埋立処分地の適正な管理を行う。

(3) 土木工事の施工管理等に関する業務（管理係長）

埋立処分地における土木工事の施工管理，埋立事業に係る調査，研究及び環境の監視に関する業務を行う。

(4) 設備の維持管理等に関する業務（施設係長）

焼却灰溶融施設その他の設備の維持管理等に関する業務を行う。

5 魚アラリサイクルセンター

管理に関する事務（管理係長）

センターの庶務及び魚アラの再生，再生処理施設の管理に関する事務を行う。

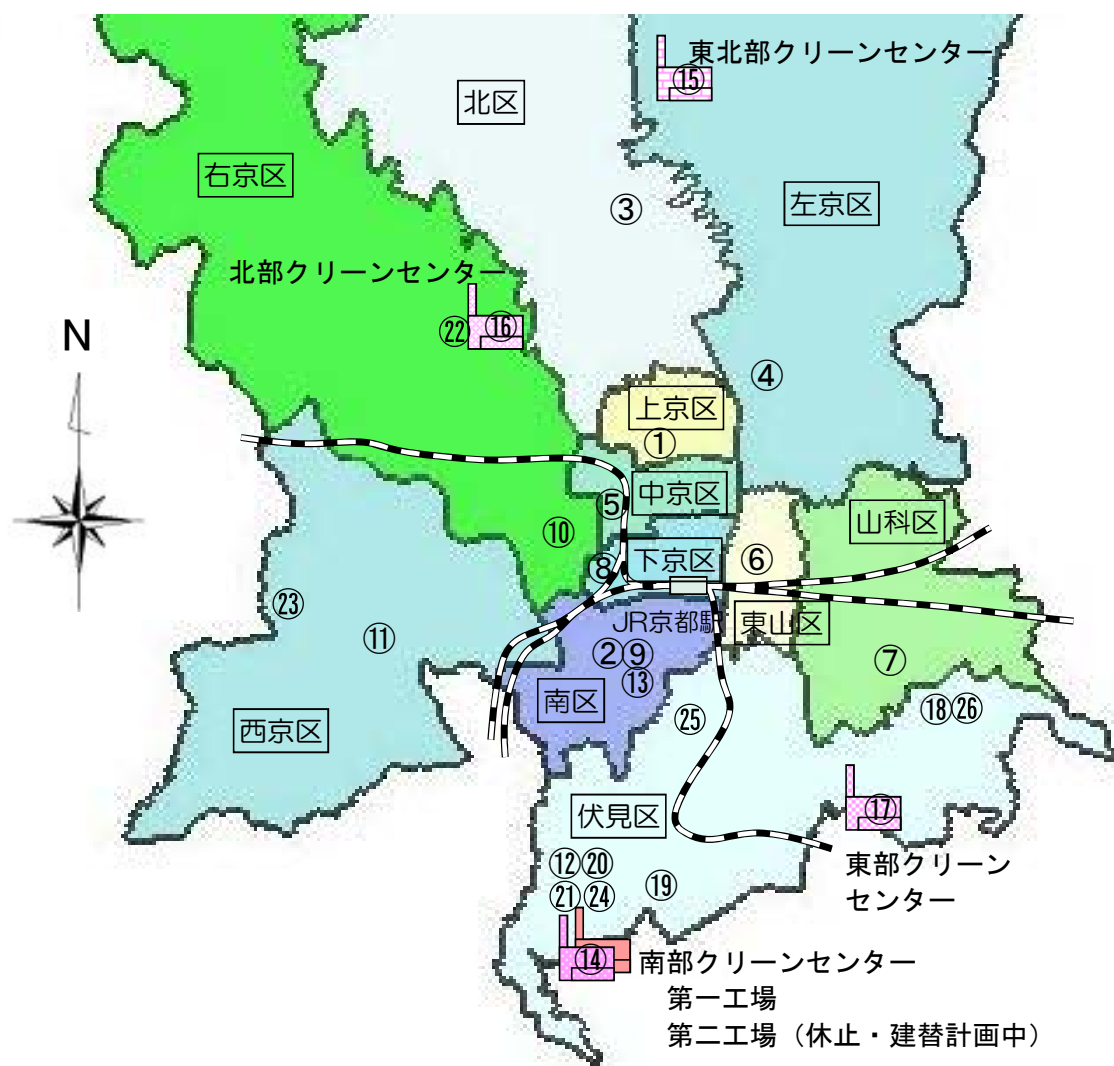
(3) 所属職員数一覧

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

名 称		所 在 地	電話番号	職員数
地球温暖化対策室		中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488	222-4555	2 9
環境 企画部	環境総務課	中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488	222-3450	3 2
	環境管理課	中京区柳馬場通御池下る	213-0930	1 3
	環境指導課	柳八幡町 65 京都朝日ビル内	213-0928	1 7
循環型 社会 推進部	循環企画課	中京区河原町通二条下る 一之船入町 384 ヤサカ河原町ビル内	213-4930	2 2
	事業ごみ減量推進課		366-1394	7
	まち美化推進課		213-4960	2 8
	廃棄物指導課		213-0926	1 6
適正処理 施設部	施設管理課	中京区柳馬場通御池下る	212-9820	1 8
	施設整備課	柳八幡町 65 京都朝日ビル内	212-8500	2 4
環境企画部 事業所	北部環境共生センター	上京区中立売通油小路東入甲斐守町 100	451-0211	1 6
	南部環境共生センター	南区西九条森本町 50	671-0511	1 6
循環型 社会 推進部 事業所	北部まち美化事務所	北区上賀茂前田町 17-3	724-8881	9 2
	左京まち美化事務所	左京区高野西開町 34-3	722-4345	6 7
	中京まち美化事務所	中京区西ノ京桑原町 7	802-3270	4 3
	東山まち美化事務所	東山区今熊野日吉町 10-3	541-2371	3 0
	山科まち美化事務所	山科区小野弓田町 3	573-2457	1 0 5
	下京まち美化事務所	中京区壬生下溝町 45	311-4445	3 5
	南まち美化事務所	南区西九条森本町 37	681-0456	6 3
	右京まち美化事務所	右京区西院西貝川町 57-1	882-5787	8 8
	西京まち美化事務所	西京区樫原秤谷町 37	391-5983	6 2
	伏見まち美化事務所	伏見区横大路千両松町 447	601-7161	9 0
	生活環境美化センター	南区西九条森本町 50	691-9376	2 6
適正処理 施設部 事業所	南部クリーンセンター	伏見区横大路八反田 29	611-5362	9 4
	東北部クリーンセンター	左京区静市市原町 1339	741-1003	7 1
	北部クリーンセンター	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	873-3020	4 4
	東部クリーンセンター	伏見区石田西ノ坪 2-18	572-8411	8 2
	埋立事業管理事務所	伏見区醍醐上山田 1	572-8465	1 4
	魚アラリサイクルセンター	伏見区横大路千両松町 205	622-3207	8
			合 計	1, 2 5 2

2 施設・機材

(1) 施設配置図

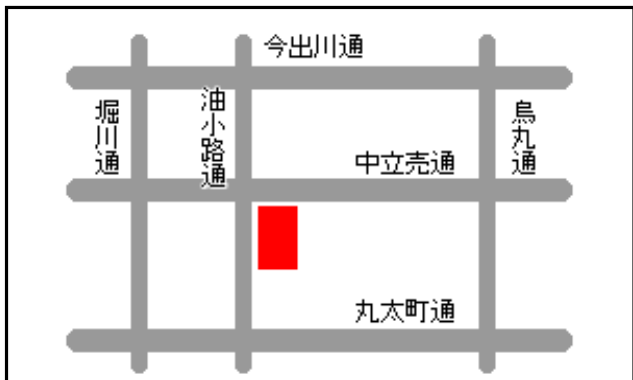


番号	施設名	番号	施設名
①	北部環境共生センター	⑭	南部クリーンセンター
②	南部環境共生センター	⑮	東北部クリーンセンター
③	北部まち美化事務所	⑯	北部クリーンセンター
④	左京まち美化事務所	⑰	東部クリーンセンター
⑤	中京まち美化事務所	⑱	埋立事業管理事務所（東部山間埋立処分地）
⑥	東山まち美化事務所	⑲	魚アラリサイクルセンター
⑦	山科まち美化事務所	⑳	廃食用油燃料化施設（南部ＣＣ敷地内）
⑧	下京まち美化事務所	㉑	南部資源リサイクルセンター（南部ＣＣ敷地内）
⑨	南まち美化事務所	㉒	北部資源リサイクルセンター（北部ＣＣ敷地内）
⑩	右京まち美化事務所	㉓	西部圧縮梱包施設
⑪	西京まち美化事務所	㉔	横大路学園（南部ＣＣ敷地内）
⑫	伏見まち美化事務所	㉕	環境保全活動センター（京エコロジーセンター）
⑬	生活環境美化センター	㉖	焼却灰熔融施設（建設中）

① 北部環境共生センター

上京区中立売通油小路東入甲斐守町 100

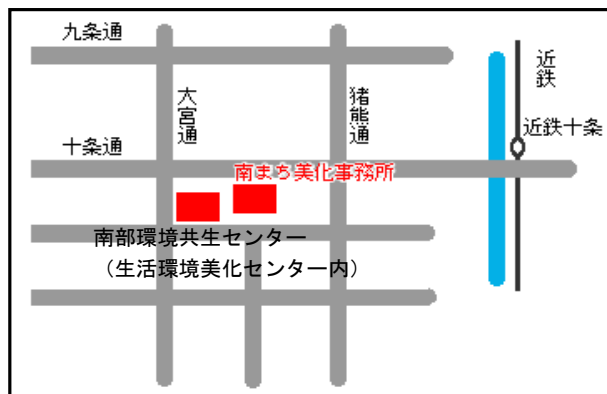
TEL 451 - 0211



② 南部環境共生センター

南区西九条森本町 50

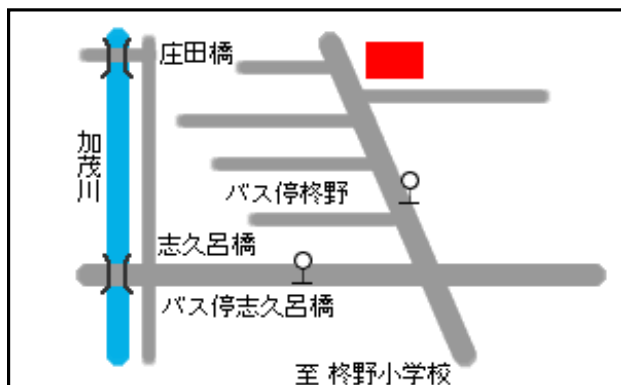
TEL 671 - 0511



③ 北部まち美化事務所

北区上賀茂前田町 17 - 3

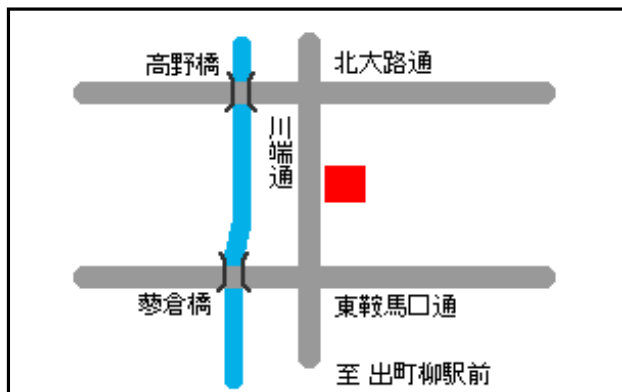
TEL 724 - 8881



④ 左京まち美化事務所

左京区高野西開町 34 - 3

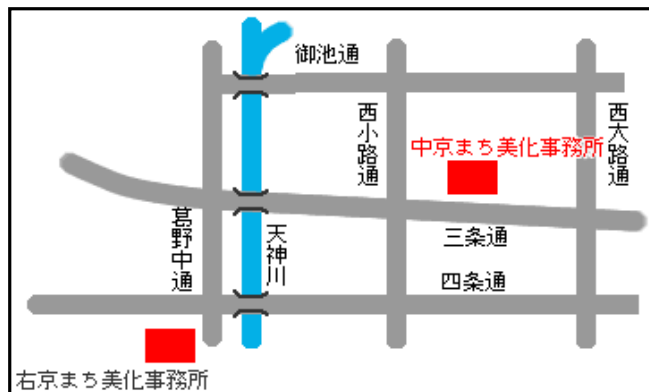
TEL 722 - 4345



⑤ 中京まち美化事務所

中京区西ノ京桑原町7

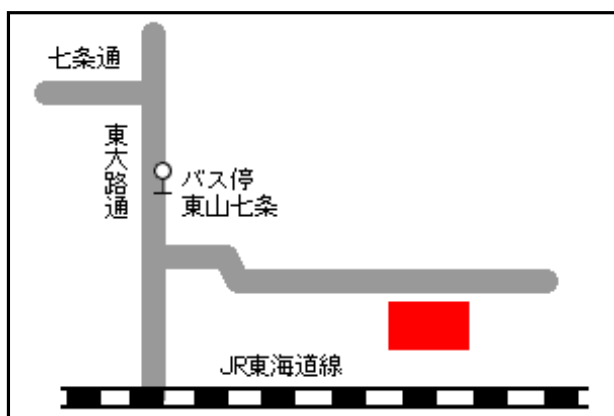
TEL 802 - 3270



⑥ 東山まち美化事務所

東山区今熊野日吉町 10 - 3

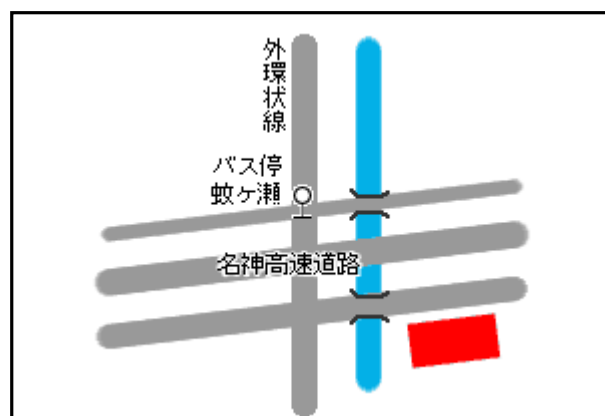
TEL 541 - 2371



⑦ 山科まち美化事務所

山科区小野弓田町 3

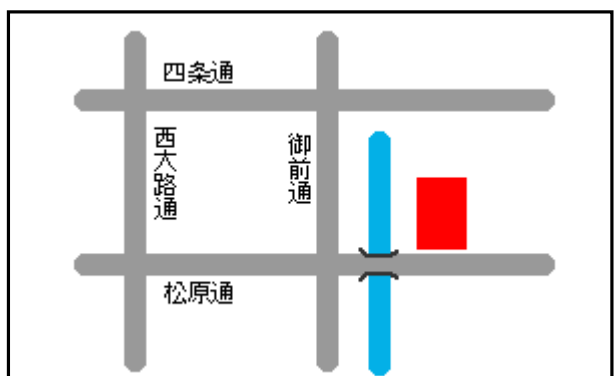
TEL 573 - 2457



⑧ 下京まち美化事務所

中京区壬生下溝町 45

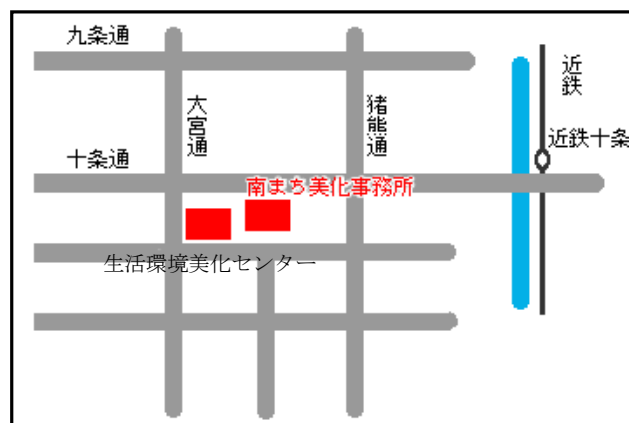
TEL 311 - 4445



⑨ 南まち美化事務所

南区西九条森本町 37

TEL 681 - 0456



⑩ 右京まち美化事務所

右京区西院西貝川町 57 - 1

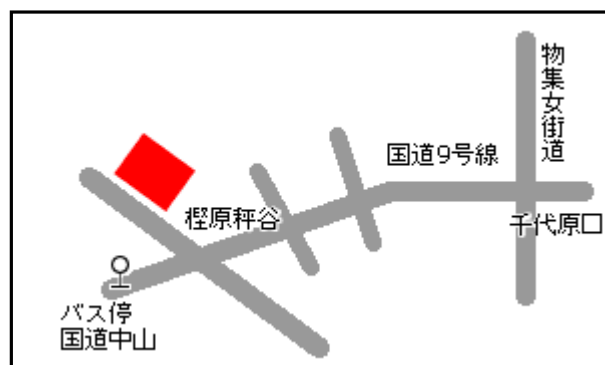
TEL 882 - 5787



⑪ 西京まち美化事務所

西京区榎原秤谷町 37

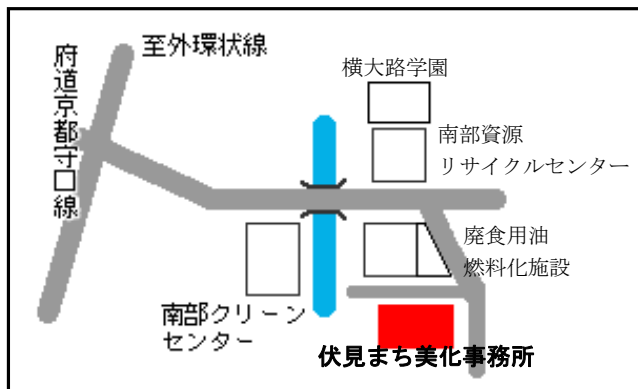
TEL 391 - 5983



⑫ 伏見まち美化事務所

伏見区横大路千両松町 447

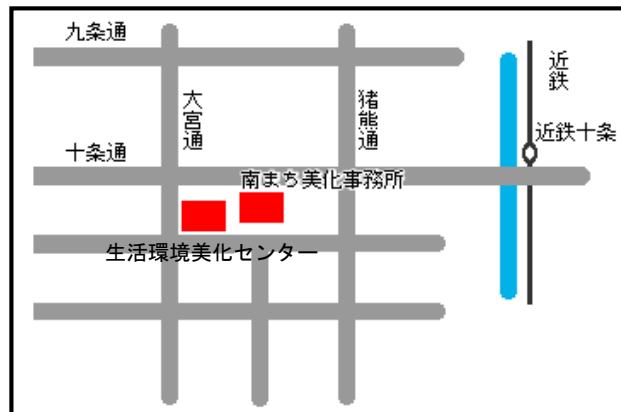
TEL 601 - 7161



⑬ 生活環境美化センター

南区西九条森本町 50

TEL 691 - 9376



⑭ 南部クリーンセンター

伏見区横大路八反田 29

TEL 611-5362



⑮ 東北部クリーンセンター

左京区静海市原町 1339

TEL 741-1003



⑯ 北部クリーンセンター

右京区梅ヶ畑高鼻町 27

TEL 873-3020



⑰ 東部クリーンセンター

伏見区石田西ノ坪 2-18

TEL 572-8411



⑩ 埋立事業管理事務所

伏見区醍醐上山田 1

TEL 572-8465



⑪ 魚ア拉里サイクルセンター

伏見区横大路千両松町 205

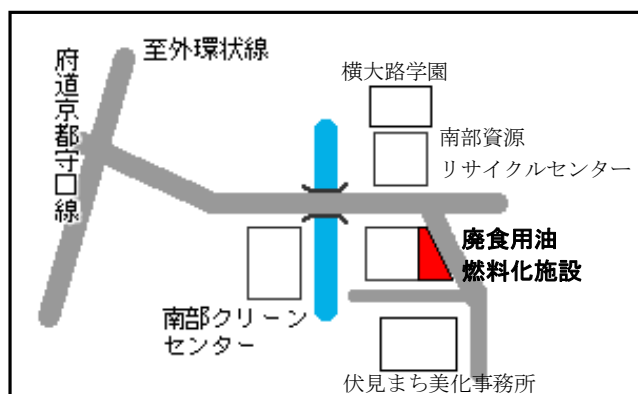
TEL 622-3207



⑫ 廃食用油燃料化施設

伏見区横大路千両松町 447

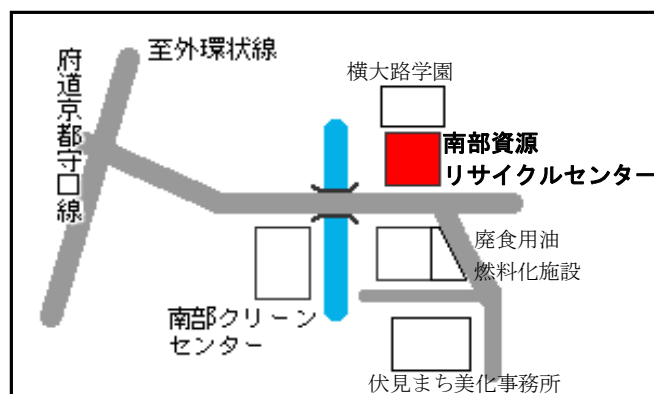
TEL 604-5880



⑬ 南部資源リサイクルセンター

伏見区横大路千両松町 477

TEL 621-7075



⑭ 北部資源リサイクルセンター

右京区梅ヶ畑高鼻町 27

TEL 873-3020



⑮ 西部圧縮梱包施設

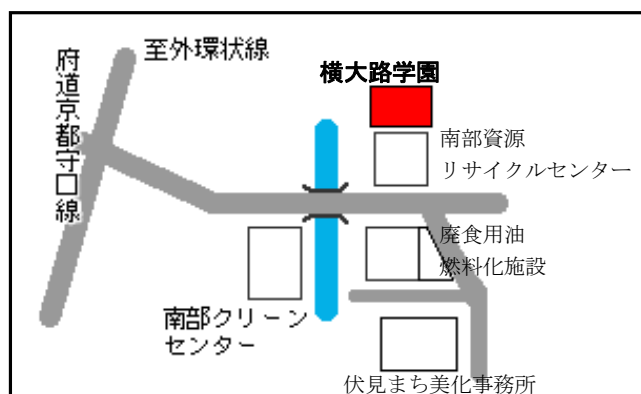
西京区大枝沓掛町 26



②④ 横大路学園

伏見区横大路千両松町 277

TEL 602-9855



②⑤ 環境保全活動センター（京エコロジーセンター）

伏見区深草池ノ内町 13

TEL 641-0911



(2) 事業所等

ア 環境共生センター

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構 造	建設年月
北部環境共生センター	上京区中立売通油 小路東入甲斐守町 100	1,467	1,163	R C - 3	H04.04
南部環境共生センター	南区西九条森本町 50	(※)	(※)	(※)	(※)

(※) 生活環境美化センターの一部

イ まち美化事務所

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構 造	建設年月
北部まち美化事務所	北区上賀茂前田町 17 -3	2,324	1,354	R C - 2	H07.05
左京まち美化事務所	左京区高野西開町 34 -3	7,923	2,941	R C - 3	S54.05
中京まち美化事務所	中京区西ノ京桑原町 7	482	513	R C - 2	S38.06
東山まち美化事務所	東山区今熊野日吉町 10-3	1,426	300	W - 2	S36.03
山科まち美化事務所	山科区小野弓田町 3	7,709	3,227	R C - 3	S57.11
下京まち美化事務所	中京区壬生下溝町 45	1,772	1,035	R C - 2	S63.09
南まち美化事務所	南区西九条森本町 37	2,239	1,561	R C - 4	S52.03
右京まち美化事務所	右京区西院西貝川町 57-1	11,067	4,776	S - 3	H16.03
西京まち美化事務所	西京区檜原秤谷町 37	8,283	2,886	R C - 3	S60.09
伏見まち美化事務所	伏見区横大路千両松 町 447	7,313	3,123	R C - 2	S55.12

ウ 生活環境美化センター

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構 造	建設年月
生活環境美化センター	南区西九条森本 町 50	23,594	7,805	R C - 2 他	S48.12 他

(3) 焼却施設

名 称	南部 クリーンセンター 第一工場	東北部 クリーンセンター	北部 クリーンセンター	東部 クリーンセンター
所在地	伏見区横大路八反田 29	左京区静海市原町 1339	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	伏見区石田西ノ坪 2 ー18
総面積	99,170 m ² (※1)	265,388 m ² (※1)	94,867 m ² (※2)	42,000 m ² (※1)
工場敷地面積	26,000 m ²	22,783 m ² (※1)	12,064 m ² (※2)	34,000 m ² (※1)
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階
建築面積	9,893 m ²	11,891 m ² (※1)	12,012 m ² (※2)	16,754 m ² (※1)
延床面積	27,407 m ²	45,359 m ² (※1)	38,036 m ² (※2)	42,983 m ² (※1)
着工／竣工	S58.10 / S61.6	H9.1 / H13.3	H13.12 / H19.1	S52.12 / S55.9
総工費	199億8,000万円	524億4,000万円 (※1)	320億200万円 (※2)	133億4,000万円 (※1)
メーカー	JFEエンジニアリング	川崎重工業	クボタ	川崎重工業
焼却能力	600 t / 24 h	700 t / 24 h	400 t / 24 h	600 t / 24 h
型 式	ストーカ式	ストーカ式	ストーカ式	ストーカ式
基 数	300 t / 24 h × 2 基	350 t / 24 h × 2 基	200 t / 24 h × 2 基	200 t / 24 h × 3 基
火床面積	67.84 m ² × 2 基	68.02 m ² × 2 基	38.70 m ² × 2 基	39.24 m ² × 3 基
煙突高さ	100m	100m	59m	80m
ボイラー 型式	単胴自然循環式	単胴自然循環式	単胴自然循環式	単胴自然循環式
通風方式	平衡通風	平衡通風	平衡通風	平衡通風
排ガス処理 方式	活性炭吹込み＋ろ過 式＋ガス洗浄＋触媒 脱硝	ろ過式＋ガス洗浄＋ 活性炭吸着＋触媒脱 硝	ろ過式＋ガス洗浄＋ 活性炭吸着＋触媒脱 硝	活性炭吹込み＋ろ過 式＋触媒脱硝＋ガス 洗浄
排水処理 方式	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着
余熱利用	発電設備（8,800kW × 1 基） 所内給湯，暖房，体 育館への電力供給	発電設備（15,000kW × 1 基） 所内給湯，暖房	発電設備（8,500kW × 1 基） 所内給湯，暖房 温水プールへの電力 供給	発電設備（4,000kW × 2 基） 所内給湯，暖房 温水プール等への熱 源供給（中温水）
その他			太陽光発電（230kW）	

(※1) 破碎施設含む

(※2) 選別・圧縮施設含む

(4) 破碎施設

名 称	南部クリーンセンター 破碎施設	東北部クリーンセンター 破碎施設	東部クリーンセンター 破碎施設	
所在地	伏見区横大路八反田 29	左京区静市市原町 1339	伏見区石田西ノ坪 2-18	
敷地面積	19,100 m ²	－ (※)	－ (※)	
構 造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階	－ (※)	－ (※)	
建築延床面積	626 m ²	－ (※)	－ (※)	
着工／竣工	S47.10 / S48.1	H9.1 / H13.3	S52.12 / S55.9	
総工費	6 億 6,000 万円	－ (※)	－ (※)	
型 式	三菱 ハンマーミルズ シュレッダー	二軸剪断式	川崎 回転ハンマー	三菱 圧縮装置付 プレッシャー
破碎能力	240 t／6 h	80 t／6 h	120 t／6 h	96 t／6 h
基 数	240 t／6 h × 1 基	40 t／6 h × 2 基	120 t／6 h × 1 基	48 t／6 h × 2 基
分別設備	磁選機	磁選機	磁選機	
除じん方式	MC＋バグフィルター	バグフィルター	MC＋バグフィルター	

(※) 焼却施設の一部

(5) 埋立処分地

名 称	東部山間埋立処分地 (エコランド音羽の杜)	大阪湾広域処理場 (京都市割当分)
所在地	伏見区醍醐上山田 他	大阪湾圏域広域処理場整備事業 (フェニックス事業)において、 京都市割当分として、埋立容量 380,238 m ³ (平成元年度から平成 33 年度まで)を確保している。
総面積	約 156ha	
埋立面積	約 24ha	
埋立容量	約 4,500,000 m ³	
埋立期間	H12.4～	
浸出水 処理方式	カルシウム除去＋凝集沈殿＋濾過＋吸着	
整備事業費	約 523 億円	

(6) 再資源化施設

ア 選別・圧縮施設

名 称	缶・びん・ペットボトル		プラスチック製容器包装	
	南部資源リサイクルセンター	北部資源リサイクルセンター	西部圧縮梱包施設	横大路学園
所在地	伏見区横大路千両松町 447	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	西京区大枝沓掛町 26	伏見区横大路千両松町 277 他
敷地面積	7,000 m ²	－ (※)	18,937 m ²	6,000 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上 3 階	－ (※)	旧西部クリーンセンター建屋を活用	鉄骨造平屋
建物延床面積	6,745 m ²	－ (※)	6,641 m ²	1,410 m ²
着工／竣工	H9.9/H11.3	－ (※)	H18.3/H19.9	H18.3/H19.10
総工費	約 37 億円	－ (※)	約 14 億円 (改修費)	約 6 億円 (改修費)
処理能力	60t/5h (30t/5h×2 系列)	40t/5h (20t/5h×2 系列)	60t/15h (30t/15h×2 系列)	20t/5h (10t/5h×2 系列)

(※) 焼却施設 (北部クリーンセンター) の一部

イ その他

名 称	魚アラリサイクルセンター (おさかなエコ館)	廃食用油燃料化施設
所在地	伏見区横大路千両松町 205	伏見区横大路千両松町 447
敷地面積	3,400 m ²	1,900 m ²
構 造	鉄骨造 地上 3 階	鉄骨造 地上 3 階
建物延床面積	2,300 m ²	900 m ²
着工／竣工	H18.3/H20.3	H14.11/H16.5
総工費	21 億円	7 億 5,000 万円
処理能力	33t/7h	5,000ℓ/日
処理対象物	魚アラ ⇒ 魚粉	廃食用油⇒バイオディーゼル燃料

(7) し尿前処理施設

	し尿前処理施設 (旧生活環境事務所)
所在地	南区西九条森本町 83 番地
敷地面積	8,609 m ²
構造	R C - 1 (地下 2 階)
処分方法	下水道投入方式
処理能力	1,250 kl/日

(8) 啓発施設

名 称	京都市環境保全活動センター (京エコロジーセンター)
所在地	伏見区深草池ノ内町 13 番地
構 造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階
建物延床面積	約 2,700m ²
開館	H14. 4
主な事業	普及啓発事業，常設展示運営事業，環境学習事業，環境ボランティア活動事業，環境保全活動人材養成事業，環境保全活動支援事業，情報提供事業等
設備の特徴	自然エネルギーをできるだけ利用するなど，建物内の省エネルギー化を図るとともに，環境にやさしい設備を導入している。

(9) 車両等

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

車 種		積載量（または用途）	市有	庸車	委託	計	
ごみ 収集 関係	機械車（パッカー車）		173	※2 78	※2 48	299	
	ダンプ車	小 型	3		1	4	
	軽四輪車		※1 152		7	159	
	小 計		328	78	56	462	
し尿 収集 関係	ポンプ車	7.2kl（中型バキューム車含む）	5			5	
		1.8kl（1t バキューム車含む）	6	3	16	25	
		350l（軽バキューム含む）	2			2	
	小型バキューム補助車	ホース運搬用	1			1	
	小 計		14	3	16	33	
そ の 他	ご み 関 係	ショベルローダー	不法投棄処理及びクリーンセンター用	18			18
		パワーショベル	埋立用	2			2
		ブルドーザー	〃	3			3
		フォークリフト	クリーンセンター構内用	12			12
		ダンプ車	残灰搬出用	10		24	34
		〃	小 型	1			1
		小型貨物車		3			3
		軽四輪車	クリーンセンター構内清掃用他	39			39
		薬剤散布車	（散水車含む）	5			5
		清掃パトロール車	各事務所連絡・巡察用	67			67
		道路清掃車	清掃施設構内専用	5			5
		除雪車		1			1
		照明電源車	埋立用	1			1
		中型バス		14			14
		大型バス		4			4
		ポンプ車	バイオ燃料プラント用	2			2
		吸引車		1			1
		し尿 関係	移動公衆便所		※3(12)		
	軽四輪車			2			2
	し渣運搬車			3			3
	清掃パトロール車		各事務所連絡・巡察用	1			1
	クレーン車		移動便所運搬	2			2
	小 計			208		24	232
	合 計			550	81	96	727

※1 市有軽四輪車にはリース 36 台を含む。

※2 ごみ収集関係の庸車及び委託は、曜日により配車台数が異なるため、週間稼働台数÷5 日で算出している。

※3 （ ）内は台数に含まず。